工事費積算参考資料

本資料は、入札参加者の適切な見積に資するため、発注者が用いた積算資料を参考として掲示するものであり、契約書第1条の設計図書ではありません。

従いまして、請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件及び地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法及び安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について、設計図書に特別な定めがある場合を除き受注者の責任において定めるものとします。

なお、本資料の有効期限は、この工事の入札日までとします。

施行番号	
工事番号	令和8年度　町単河維　第4号
工事名	神出川河川維持工事

単価適用日		令和8年10月	
積算基準適用版		令和8年7月	
一般材料地区		P00：伊勢４	
適用単価地区	生コン	P02：伊勢C／小型４ｔ	
	石材	P02：伊勢４／小型２ｔ～４ｔ	
諸経費情報	--------	ＩＣＴ補正	しない
		週休２日制の補正	しない
	共通仮設費	主たる工種	０１：河川工事
		施工地域補正	補正無し（地方部　施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）
		対象支給品費	-
		無償貸与機械等評価額	-
	現場環境改善費	計上の有無	しない
		市街地補正	-

諸経費情報	現場管理費	施工地域補正	補正無し（地方部　施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）
		緊急工事補正	しない
		砂防・地滑り工事補正	しない
		対象支給品費	－
		無償貸与機械等評価額	－
	一般管理費等	財団法人等の補正	しない
		前払金割合による補正	５％以下
		契約保証に係る補正	補正無

（直接工事費計上分）

別添の「設計内訳書」、「1次単価表」等によります。

※「設計内訳書」、「1次単価表」等に記載している機械の機種など（仕様書に明示している機種を除く）は、当該機種を指定するものではなく、発注者が積算上用いた条件を明示しています。

その他

（共通仮設費計上分）

※「設計内訳書」、「1次単価表」等に記載している機械の機種など（仕様書に明示している機種を除く）は、当該機種を指定するものではなく、発注者が積算上用いた条件を明示しています。

１．運搬費

運搬費の計上	あ　り　　・　　（な　し）

２．準備費

準備費の計上	あ　り　　・　　（な　し）

３．事業損失防止施設費

事業損失防止施設費の計上	あ　り　　・　　（な　し）

４．安全費

安全費の計上	あ　り　　・　　（な　し）

５．役務費

役務費の計上	あ　り　　・　　（な　し）

６．技術管理費

技術管理費の計上	あ　り　　・　　（な　し）

７．営繕費

営繕費の計上	あ　り　　・　　（な　し）

（諸経費全般）

１．支給品費の取り扱い

支給品	あ　り　　・　　（な　し）

２．処分費の取り扱い

処分費の控除	あ　り　　・　　（な　し）
その他確認事項等	あ　り　　・　　な　し

３．スクラップ評価額の取り扱い

スクラップ評価額	あ　り　　・　　（な　し）

令和 8 年度	町単河維 第 4 号	工　事　仕　様　書
工　事　名	神　出　川　河　川　維　持　工　事	
施 工 地 名	南伊勢町　道方　地内	
工　種	河川維持	
工　費	金　　円也	工事価格　　円 消費税相当額　　円
工　期	90日間	長　L=38.0m　巾

調査　令和　年　月　日			
技師		係	
南伊勢町 建設課長　高岡　知一郎　印			
設計　令和　年　月　日			
設計		検算	

工　事　の　大　要	起　工　の　理　由
施工延長　L=38.0m 護床工　A=133.0m2 (V=20.0m3)	

設計総括表

		工事名	令和8年度　神出川河川維持工事	当　初	事業区分	河川維持･修繕
					工事区分	河川修繕

工事区分・工種・種別	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
河川修繕	式	1					
河川土工	式	1					
掘削工	式	1					
護床工	式	1					
仮設工	式	1					
汚濁防止工	式	1					
直接工事費	式	1					
共通仮設	式	1					
共通仮設費（率計上）	式	1					
純工事費	式	1					
現場管理費	式	1					
工事原価	式	1					
一般管理費等	式	1					

設計総括表

		工事名	令和8年度　神出川河川維持工事	当　初	事業区分	河川維持･修繕
					工事区分	共通仮設費

工事区分・工種・種別	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
工事価格	式	1					
消費税相当額	式	1					
工事費計	式	1					

度会郡　南伊勢町

設計内訳書

工事名	令和8年度　神出川河川維持工事	当　初	事業区分	河川維持・修繕	主たる工種	河川工事
			工事区分	河川修繕	施工地域	補正無し

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
河川修繕		式	1					
河川土工		式	1					
掘削工		式	1					
掘削	土質土砂;施工方法上記以外(小規模);施工数量小規模(標準以外)	m3	50					単-1号
土砂等運搬	土質土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	50					単-2号
護床工		式	1					
河床整正工		m2	133					単-3号
護床コンクリート		m3	20					単-4号
水抜きパイプ		m	1					単-5号
仮設工		式	1					
汚濁防止工		式	1					
汚濁防止ﾌｪﾝｽ	作業区分設置・撤去	m	10					単-6号

設計内訳書

工事名	令和8年度　神出川河川維持工事	当　初	事業区分	河川維持･修繕	主たる工種	河川工事
			工事区分	共通仮設費	施工地域	補正無し

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
直接工事費		式	1					
共通仮設		式	1					
共通仮設費（率計上）		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
工事費計		式	1					

工場管理費

1	間接労務費対象額　管理費区分７		
2	間接労務費率		
3	間接労務費計上額		
4	工場管理費　工場純工事費		
5	非対象額計（－）		管理費区分５，９
6	工場管理費対象額		
7	工場管理費率		
8	工場管理費計上額		

共通仮設費

1	主たる工種　単独（当該工事）	河川工事	
2	主たる工種　合算工事		
3	対象工事費		
4	直接工事費		
5	準備費（処分費）		
6	事業損失防止施設費		
7	対象工事費に含まれる処分費　単独（追加工事）		
8	現工事		
9	合算工事		
10	非対象額計（－）		
11	管理費区分１		橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費
12	管理費区分２，７		工場原価
13	管理費区分５		一般管理費等のみ対象額
14	管理費区分９		間接費非対象額
15	管理費区分Ｔ		全処分費のうち３％または３０００万円を超える額
16	対象額支給品（＋）		
17	無償貸付機械評価額（＋）		
18	共通仮設費対象額　単独（追加工事）		
19	現工事		
20	合算工事		
21	処分費等を除く共通仮設費対象額　単独（追加工事）		調整工事入力で使用
22	現工事		
23	合算工事		
24	共通仮設費（率分）　率（補正前）　単独（追加工事）		
25	現工事		
26	合算工事		
27	施工地域等補正　単独（追加工事）		*補正係数を乗じる
28	現工事		
29	共通仮設費（率分）　率（補正後）		
30	計上額　単独（追加工事）		
31	現工事		
32	合算工事		
33	調整工事計上額		

共通仮設費

34	現場環境改善費対象工事費		
35	直接工事費		
36	非対象額計（－）		
37	管理費区分１		橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費
38	管理費区分２，７		工場原価
39	管理費区分５		一般管理費等のみ対象額
40	管理費区分９		間接費非対象額
41	管理費区分Ｔ		
42	対象額支給品（＋）		
43	無償貸付機械評価額（＋）		
44	現場環境改善費対象額（Ｐｉ）　単独（追加工事）		
45	現工事		
46	合算工事		
47	現場環境改善費　率（補正前）　単独（追加工事）		
48	現工事		
49	合算工事		
50	施工地域等補正　単独（追加工事）		
51	現工事		
52	現場環境改善費　率（補正後）		
53	計上額　単独（追加工事）		
54	現工事		
55	合算工事		
56	調整工事計上額		
57	共通仮設費（積上分）		
58	運搬費		
59	準備費・仮設費		
60	事業損失防止施設費		
61	安全費		
62	役務費		
63	技術管理費		
64	営繕費		
65	現場環境改善費		
66	共通仮設費計		

現場管理費

1	主たる工種	河川工事	
2	単独（追加工事）純工事費		
3	単独（追加工事）　直接工事費		
4	単独（追加工事）　共通仮設費		
5	非対象額計（－）		
6	管理費区分２，７		工場原価
7	管理費区分５		一般管理費等のみ対象額
8	管理費区分９		間接費非対象額
9	管理費区分Ｔ		全処分費のうち３％または３０００万円を超える額
10	対象額支給品（＋）		
11	無償貸付機械評価額（＋）		
12	現場管理費対象純工事費　単独（追加工事）		
13	現工事		
14	合算工事		
15	処分費等を除く　現場管理費対象純工事費		調整工事入力で使用
16	現工事		
17	合算工事		
18	率（補正前）　単独（追加工事）		
19	現工事		
20	合算工事		
21	施工地域等補正　単独（追加工事）		*補正係数を乗じる
22	現工事		
23	施工時期補正		
24	緊急工事補正		
25	真夏日補正		
26	砂防・地すべり補正　単独（追加工事）		
27	現工事		
28	率（補正後）		
29	計上額　単独（追加工事）		
30	現工事		
31	合算工事		
32	調整工事計上額		

一般管理費等

所属名　南伊勢町　建設課　　工事番号　　第　回変更

発注年月　　契約区分　　主工種　河川工事

1	工事原価		
2	純工事費		
3	現場管理費		
4	工期延長等に伴う現場維持費		
5	工場製作原価		
6	非対象額計（－）		
7	管理費区分９		支給品を除く間接費非対象額
8	管理費区分Ｔ		全処分費のうち３％または３０００万円を超える額
9	一般管理費等対象工事原価　単独（追加工事）		
10	現工事		
11	合算工事		
12	処分費等を除く　一般管理費等対象工事原価		調整工事入力で使用
13	現工事		
14	合算工事		
15	率（補正前）　単独（追加工事）		
16	現工事		
17	合算工事		
18	前払金支出割合による補正係数　単独（追加工事）		
19	現工事		
20	財団法人等による補正係数　単独（追加工事）		
21	現工事		
22	契約保証に係る一般管理費等対象工事原価（当初設計）		
23	契約保証に係る補正値　単独（追加工事）		
24	一般管理費等 率（補正後）		
25	計上額　単独（追加工事）		
26	現工事		
27	合算工事		
28	調整工事計上額		

1次単価表

単-1号

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	掘削	単位	m3	数量	1	単価	
規格	土質土砂;施工方法上記以外(小規模);施工数量小規模(標準以外)						

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削	土質＝土砂：施工方法＝上記以外（小規模） ：施工数量＝小規模（標準）：	ｍ３	1			CB210100 管理費区分 無 単-7号
計						
単価						

1次単価表

単-2号

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	土砂等運搬	単位	m3	数量	1	単価	
規格	土質土砂(岩塊･玉石混り土含む)						

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	土砂等発生現場＝小規模：積込機種･規格＝ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3：土質＝土砂（岩塊･玉石混り土含む）：DID区間の有無＝無し：運搬距離（km）（DID区間無）＝4.0km以下：【ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］｜通称４ｔ積級　】【タイヤ損耗費｜４ｔ積級　良好　供用日　】	ｍ３	1			CB210110 管理費区分 無 単-8号
計						
単価						

1次単価表

単-3号

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	河床整正工	単位	m2	数量	100	単価	
規格							

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.1			R0125 管理費区分 無
振動ローラ（舗装用）［ハンドガイド式］	運転質量０．８～１．１ｔ	日	0.3			L001070002 管理費区分 無
普通作業員		人	0.7			R0102 管理費区分 無
計						
単価						

1次単価表

単-4号

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	護床コンクリート	単位	m3	数量	1	単価	
規格							

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	構造物種別＝無筋･鉄筋構造物：打設工法＝ﾊﾞｯｸﾎｳ（ｸﾚｰﾝ機能付）打設：ｺﾝｸﾘｰﾄ規格＝18-8-25（高炉）：養生工の種類＝一般養生：費用の内訳＝全ての費用：	ｍ３	1			CB240010 管理費区分 無 単-9号
計						
単価						

1次単価表

単-5号

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	水抜きパイプ	単位	m	数量	1	単価	
規格							

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
硬質塩化ビニル管（一般管）	ＶＰ－５０	m	1			Z005002003 管理費区分 無
計						
単価						

1次単価表

単-6号

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	汚濁防止ﾌｪﾝｽ	単位	m	数量	1	単価	
規格	作業区分設置･撤去						

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
汚濁防止フェンス	作業区分＝設置・撤去：	m	1			WB253010 管理費区分 無 単-10号
計						
単価						

参考資料（1）（施工パッケージ）

単-7号　　CB210100

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	掘削	単位	m３	数量	1	単価	
規格	土砂 上記以外（小規模） 小規模（標準）						

名称	規格／条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
標準単価						
労務構成比率		%				
運転手（特殊）		%				R0114 管理費区分 無
材料構成比率		%				
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
機械構成比率		%				
バックホウ（クローラ型）［標準型］	排出ガス対策型（第３次基準） バケット容量 ０．２８ｍ３	%				M000202050 管理費区分 無
J01 土質 J02 施工方法 J05 施工数量	土砂 上記以外（小規模） 小規模（標準）					

参考資料（1）（施工パッケージ）

単-8号　　CB210110

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	土砂等運搬	単位	ｍ３	数量	1	単価	
規格	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3　土砂（岩塊･玉石混り土含む）　無し 4.0km以下						

名称	規格／条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
標準単価						
労務構成比率		%				
運転手（一般）		%				R0115 管理費区分 無
材料構成比率		%				
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
機械構成比率		%				
ダンプトラック［オンロード・ディーゼル］ 【タイヤ損耗費】	通称４ｔ積級 【４ｔ積級　良好　供用日】	%				M000301002 管理費区分 無
J01 土砂等発生現場 J02 積込機種･規格 J03 土質	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ ﾊﾞｹｯﾄ容量0.28m3 土砂（岩塊･玉石混り土含む）					
J04 DID区間の有無 J13 運搬距離（km）（DID区間無）	無し 4.0km以下					

参考資料（1）（施工パッケージ）

単-9号　　CB240010

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	コンクリート	単位	ｍ３	数量	1	単価	
規格	無筋･鉄筋構造物 ﾊﾞｯｸﾎｳ（ｸﾚｰﾝ機能付）打設　18-8-25（高炉）　一般養生 全ての費用						

名称	規格／条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
標準単価						
労務構成比率		%				
特殊作業員		%				R0101 管理費区分 無
普通作業員		%				R0102 管理費区分 無
土木一般世話役		%				R0125 管理費区分 無
運転手（特殊）		%				R0114 管理費区分 無
材料構成比率		%				
生コンクリート	１８－８－２５（２０）　高炉　W/C=60%以下, 小型４ｔ	%				Z002012001 管理費区分 無
軽油		%				Z006702002 管理費区分 無
機械構成比率		%				
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	%				L001010004 管理費区分 無

参考資料（1）（施工パッケージ）

単-9号　　CB240010

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	コンクリート	単位	m３	数量	1	単価	
規格	無筋・鉄筋構造物 ﾊﾞｯｸﾎｳ（ｸﾚｰﾝ機能付）打設　18-8-25（高炉）　一般養生 全ての費用						

名称	規格／条件	単位	構成比率	標準単価	単価	摘要
J01 構造物種別	無筋・鉄筋構造物					
J02 打設工法	ﾊﾞｯｸﾎｳ（ｸﾚｰﾝ機能付）打設					
J03 ｺﾝｸﾘｰﾄ規格	18-8-25（高炉）					
J05 養生工の種類	一般養生					
J13 費用の内訳	全ての費用					

参考資料（1）

単-10号　　WB253010

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	汚濁防止フェンス	単位	m	数量	100	単価	
規格	設置・撤去						

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
汚濁防止フェンス設置・撤去	作業区分＝設置・撤去：	m	100			WB253020 管理費区分 無 単-11号 Z2
汚濁防止フェンス		m	100			Y001076000-002 管理費区分 無 Z1,Z2
アンカー工		式	1			ZS7210090 管理費区分 無 ZZ1,Z2
諸雑費（まるめ）		式	1			ZS3000004 管理費区分 無 ZZ2
計						
単価						
J01 作業区分	設置・撤去					

参考資料（2）

単-11号　　WB253020

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	汚濁防止フェンス設置・撤去	単位	m	数量	100	単価	
規格	設置・撤去						

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2.2			R0125 管理費区分 無 Z1
普通作業員		人	5.4			R0102 管理費区分 無 Z1
バックホウ運転		日	2.2			WK250550 管理費区分 無 単-12号 Z1
諸雑費（率＋まるめ）		式	1			ZS8000004 管理費区分 無 ZZ1
計						
単価						
J01 作業区分	設置・撤去					

参考資料（3）

単-12号　　WK250550

単価適用年月日	令和 8年10月 1日
歩掛適用年月日	令和 8年10月 1日
労務等調整	00.00%-00.00%-1.0000

名称	バックホウ運転	単位	日	数量	1	単価	
規格							

名称	規格／条件	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1			R0114 管理費区分 無 Z1
軽油		L	88			Z006702002 管理費区分 無 Z1
バックホウ（クローラ）［標準・クレーン機能付き］	バケット容量０．８ｍ３　吊能力２．９ｔ吊	日	1.03			L001010004 管理費区分 無 Z1
諸雑費（まるめ）		式	1			ZS3000004 管理費区分 無 ZZ1
計						
単価						

登録単価／オプション単価

		工事名	令和8年度　神出川河川維持工事

コード	名称	規格	単位	単価	登録年度	登録月	備考
Y001076000-002	汚濁防止フェンス		m		令和 8	10	単-10

個人用損料＜データ無し＞

工事番号		工事名	令和8年度　神出川河川維持工事

コード	名称	規格	単位	区分	単価	登録年度	登録月	備考

令和8年度　町単河維　第4号
神出川河川維持工事

数　量　計　算　書

数 量 総 括 表

工 種	種 別	細 別	規 格	単位	数 量	摘 要
土工	作業土工	機械床堀	礫質土	m3	50	
	残土処理工	残土処理工	礫質土	m3	50	
護床工	護床工	河床整正		m2	133	
		護床コンクリート	18-8-25BB	m3	20	
		水抜きパイプ	VPφ150	m	1	

数　量　計　算　書

1式

名　　称	計　　算　　式			数　　量
作業土工 　機械床掘	1.20×38.0	=	45.60	50.0　m3
残土処理工	1.20×38.0	=	45.60	50.0　m3
河床整正工	((4.50+2.50)/2)×38.0	=	133.00	133.0　m2
護床コンクリート 18-8-25BB	133.0×0.15	=	19.95	20.0　m3
水抜きパイプ 　VPφ50　t150	38.0/10.00×0.15	=	0.57	1.0　m

令和8年度　町単河維　第4号

神　出　川　河　川　維　持　工　事

特記仕様書

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	□ 別途工事との工程調整が必要あり	□ 調整項目（□ 資材等の流用 □ 仮設及び工事用道路等の調整 □ 建設機械等の調整 □ 施工順序の調整 □ その他（ ） □ 別途協議）
	□ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	□ 制限する工種名（ ） 施工時期及び施工時間（ ） 施工方法（ ）
	□ 他機関との協議が未完了	□ 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ）
	□ 占用物件との工程調整の必要あり	□ 占用物件名（□ 電気 □ 電話 □ 水道 □ ガス □ その他（ ））
令和6年度	□ その他（ ）	□ その他（
用地関係	□ 用地補償物件の未処理箇所あり	□ 未処理箇所 □ 別添図 □ No. ～No. □ 別途協議）
		□ 完了見込み時期 （□ 平成 年 月頃 □ 別途協議）
	□ 仮設ヤードの有無	□ 仮設ヤード（□ 官有地 □ 民有地 □ その他（ ） □ 別途協議）
		□ 仮設ヤード使用期間（ ）
		□ 仮設ヤードからの運搬距離（L＝ km）
	□ その他（ ）	□ 使用条件・復旧方法（ ）
		□ その他（ ）
公害対策関係	□ 施工方法の制限あり	□ 制限項目 （□ 騒音 □ 振動 □ 水質 □ 粉じん □ 排出ガス □ その他（ ））
		□ 施工方法等 （□ 指定工法名（ ） □ その他（ ）□ 別途協議） 施工時期 （
	□ 事業損失防止に関する調査あり	□ 調査項目 （□ 騒音測定 □ 振動測定 □ 水質調査 □ 近接家屋の事前・事後調査 □ 地盤沈下測定 □ 地下水位等の測定 □ その他（ ） □ 別途協議 ）
		□ 調査方法 （□ 別途資料 □ その他（ ） □ 別途協議）
		□ 調査費 （□ 計上あり □ その他（ ） □ 別途協議）
	□ その他（ ）	□ その他（ ）
安全対策関係	□ 交通安全施設等の指定あり	□ 交通安全施設等の配置 （□ 別途図面 □ その他（ ） □ 別途協議）
		□ 交通管理要員の配置 （□ 別途図面 □ その他（ ） □ 別途協議） □ 指定路線 □ 指定路線以外 □ 配置人員数（0人） （うち交通誘導員B 0人））
		□ 施工時間の制限
	□ 近接公共施設等に対する制限	□ 工法制限あり ・近接公共施設名等 □ 鉄道 □ 電気 □ 電話 □ 水道 □ ガス □ その他（ ・制限を受ける工種 （ ） ・制限内容 （ ）
	□ 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	□ 安全防護施設等の配置 （□ 別添図面 □ その他（ ） □ 別途協議）
		□ 保安要員の配置 （□ 別途図面 □ その他（ ） □ 別途協議）
	□ イメージアップ経費適用工事	□ イメージアップの内容（率分）（ ）
		□ イメージアップの内容（積上）（ ）
	☑ その他（ 交通規制について ）	☑ その他（交通規制については、監督員と協議し、受注者の責において地元等と調整し、承諾を得てから実施すること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

平成30年12月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事用道路関係	□ 一般道路（搬入路）の使用制限あり □ 仮設道路の設置条件あり □ その他（　　）	□ 経路及び使用期間の制限内容 □ 別添図等 □ その他（　　） □ 別途協議） □ 使用中及び使用後の措置 □ 別添図等 □ その他（　　） □ 別途協議） □ 用地及び構造 □ 別添図等 □ その他（　　） □ 別途協議） □ 安全施設 □ 別添図等 □ その他（　　） □ 別途協議） □ 使用中及び使用後の措置 □ 別添図等 □ その他（　　） □ 別途協議） □ その他（　　）
仮設備関係	□ 仮設備の設置条件あり □ 仮設物の構造及び施工方法の指定 □ その他（　　）	□ 使用期間及び借地条件 □ 別添図等 □ その他（　　） □ 別途協議） □ 転用あり （　　回） □ 兼用あり （　　） □ その他 （　　） □ 構造及び設計条件 □ 別添図等 □ その他（　　） □ 別途協議） □ 施工方法 （　　） □ その他 （　　）
残土・産業廃棄物関係	☑ 残土処分（自由処分） □ 残土処分（指定処分・他工事流用） □ 産業廃棄物の処理条件あり □ 提出書類あり □ その他（　　）	☑ 残土処分地 □ 別添図等 □ 別添協議 □ その他（　　）） 運搬距離（L＝4.0km） □ 処分地の処理条件あり （□ 押土整地 □ その他（　　）） □ 産業廃棄物の種類 □ コン塊 □ アス塊 □ 木材 □ 汚泥 □ その他（　　）） □ 産業廃棄物の処分地 □ 再生処分場（　　） □ 最終処分場（　　） □ 別添図書□ その他（　　） □ 別途協議） 運搬距離（　　） 【注：その他の項目（　　）については、処分地を指定しなければならない場合にのみ記入のこと】 □ 処分地での処理費（□ 計上あり（□ 処理料□ 押土整地□ 被覆土）□ その他（　　）□ 別途協議） □ 処分場の受入条件（　　） □ その他（　　）
工事支障物件関係	□ 工事支障物件あり □ その他	□ 支障物件名 □ 鉄道 □ 電気 □ 電話 □ 水道 □ ガス □ 有線 □ その他（　　）） □ 移設時期 □ 平成　年　月 頃 □ 別途協議） □ 防護 （　　） □ その他 （　　）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

平成30年12月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
排水工（濁水処理を含む）関係	□ 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり □ 水質調査等必要あり □ その他（　　）	□ 項目及び基準値（　　） □ 調査項目（　　） □ その他（　　）
薬液注入関係	□ 薬液注入工法等の指定あり □ 提出書類あり □ 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 □ その他（　　）	□ 工法区分（　　）、材料種類（　　）、施工範囲（　　） 削孔数量（　　）、注入量（　　）、その他（　　） □ 工法関係（　　）、材料関係（　　） □ その他（　　）
再生材使用関係	☑ 再生材使用の指定あり □ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について □ その他（　　）	□ 再生材の種類（□ 再生Ａｓコン □ 再生路盤材 □ 再生クラッシャーラン □ 道路用盛土材） □ 再生材が使用出来ない場合の措置（□ 新材に変更 □ その他（　　）□ 別途協議 □ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。 （認定製品の品名：　　） □ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名：　　） 【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 □ その他（　　）
その他	□ 工事用機材の保管及び仮置きの必要あり □ 現場発生品あり □ 支給品あり □ 盛土材等工事間流用あり □ その他（　　）	□ 保管場所（　　） 期間（　　） その他（　　） □ 品名（　　） 数量（　　） 保管場所（　　） その他（　　）） □ 品名（　　） 数量（　　） 引渡場所（　　） 時期（平成　　年　　月　　日） その他（　　） □ 運搬方法（□ 請負者で運搬 □ 請負者以外で運搬 □ 別途協議 □ その他（　　）） □ 引渡場所（□ 別添図等 □ 別途協議 □ その他（　　）） □ 数量（　　） 運搬距離（Ｌ＝　　km） □ その他（施工前に既設舗装のクラック、たわみ等損傷状況をマーキングし、写真管理すること。）
適用条件		☑ 三重県公共工事共通仕様書（最新版）を適用　（部分改訂を行った内容も含む） ただし、設計変更については、南伊勢町設計変更要領による。 □ 「土木構造物設計マニュアル（案）　　編」を適用 □ その他（　　）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

平成30年12月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目		明示事項		条件及び内容
入札・契約方式	□	入札時ＶＥ方式	□	契約前のＶＥ提案に基づき施工しなければならない。
	□	契約後ＶＥ方式	□	契約後にＶＥ提案を受け付ける。
	□	設計・施行一括発注方式	□	細部設計の承認を受けなければならない。
	□	プロポーザル方式		
	□	総合評価方式	□	本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。
電子納品	□	工事写真	□	工事写真は電子納品とする。電子媒体の提出部数は、□　２部　□　（　　）部）とする。
	□	工事完成図書（工事写真含む）	□	工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りでない。電子媒体の提出部数は、（□　２部　□　（　　）部）とする。 電子納品の取扱いは「三重県ＣＡＬＳ電子納品運用マニュアル（案）」によるものとする。なお、「試行」とは、正式な成果物は紙納品し、並行して電子納品を試行的に実施するものである。
	□	工事完成図書（試行）		
産業廃棄物	□			本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月３１日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録	☑			三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム	□			三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。
県内企業優先使用	□	県内企業優先使用	□	本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、甲（発注者）と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

平成30年12月

第１編　土木工事編（積算基準（下水道編）適用工事含む）

１．土日完全週休２日制工事（発注者指定型）試行要領

（目的）

第１条　建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。担い手確保には、建設現場における労働環境の改善が必須であるため、週休２日（４週８休以上）の普及・定着に向けて土日完全週休２日制工事を試行する。

（定義）

第２条　土日完全週休２日制工事とは、工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、現場閉所※2を原則、すべての土曜日と日曜日に行うものをいう。

２　この要領において、通期の週休２日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が４週８休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう

※１　対象期間の考え方について、以下の期間は対象期間から除く

・準備期間
・後片付け期間
・夏季休暇（３日間）
・年末年始休暇（６日間）
・工場製作のみの期間
・工事事故等による不稼働期間
・天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間
・その他、受注者の責によらず休工を余儀なくされる期間

なお、発注者の指示により土日作業（同一週内での指示限る）を行った作業日は対象期間から除く。

※２　巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう

（対象工事）

第３条　すべての工事の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。なお、積算基準（港湾関係編）を用いて積算する案件については、第３編港湾等工事編を適用する。

① 契約工期が５０日未満の工事

② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第４条　　発注者は、入札公告において、「土日完全週休２日制工事（発注者指定型）経費補正なし」である旨を明示する。

（経費の計上）

第５条　週休２日に関する経費補正は行わないものとする。

２　算定する現場閉所日数は、土曜日・日曜日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含めるものとする。

３　受注者は、月１回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。また、工事完成時に通期の週休２日の達成状況を報告すること。

（工事成績評定における評価）

第６条　対象期間内ですべての土曜日・日曜日の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表　創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、現場見学会など、１週間以上前に判明した土日作業がある場合には、発注者との協議により土曜日・日曜日を別の日への振替えることができるが、工事成績評定の加点対象となるのは、原則、前後２週間以内の平日へ振替えた場合とする。

また、対象期間内ですべての土曜日・日曜日の現場閉所及び通期の週休２日が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点は行わない。

（交替制への変更）

第７条　現場閉所により発注した工事において、現場条件の制約や社会的要請等により 現場閉所が困難な場合は、工事契約後、工事着手前に限り、発注者との協議によって、週休２日（現場閉所）から週休２日（交替制）に変更できるものとする。

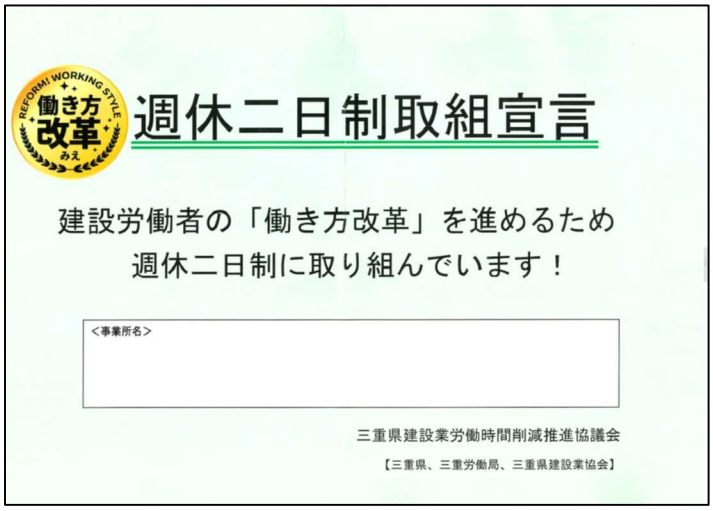
なお、週休２日（交替制）に変更した場合、週休２日制試行要領 第１編 土木工事編「週休２日交替制工事（発注者指定型）」の試行要領に

基づき実施するものとする。

（その他）

第８条　「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※4が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努 める。なお、掲示例等詳細については、以下のとおりとする。

【掲示の例・サイズ】Ａ３横サイズ(297×420mm)



【入手方法】

・ＨＰからダウンロードする場合

【三重県ダウンロードページ】

https://www.pref.mie.lg.jp/JIGYOS/HP/m0156500039_00002.htm

【三重労働局ダウンロードページ】

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/densisinnsei_00001.html

・直接受け取る場合

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課

・郵送で受け取る場合

厚生労働省三重労働局労働基準部監督課まで連絡（059-226-2106）

※４　建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和６年（２０２４年）４月１日から適用されており、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則　この要領は、平成 31 年４月１日から施行する。
附則　この要領は、令和２年４月１日から施行する。
附則　この要領は、令和３年４月１日から施行する。
附則　この要領は、令和３年 10 月１日から施行する。
附則　この要領は、令和４年６月１日から施行する。
附則　この要領は、令和５年４月１日から施行する。
附則　この要領は、令和５年７月１日から施行する。
附則　この要領は、令和６年７月１日から施行する。
附則　この要領は、令和７年４月１日から施行する。
附則　この要領は、令和７年７月１日から施行する。
附則　この要領は、令和８年７月１日から施行する。

【別紙　通期の週休２日の考え方】

通期の週休２日とは、対象期間全体での現場閉所の達成状況が４週８休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）であることをいう。

通期の週休２日は、以下のとおり、月１回の現場閉所状況を確認し、工事完成時に週休２日の達成状況を確認する。

A月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3 工事契日	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

A 月

・対象期間　　対象外（準備期間）
・現場閉所日数　対象外（準備期間）
・現場閉所日数/対象期間日数
　対象外
・土日現場閉所　対象外

B月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2 工事着手	3	4	5
6	7	8	9 作業指示	10	11 土曜作業	12
13	14 振替え	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

B 月

・対象期間　　29 日
・現場閉所日数　 8 日
・現場閉所日数/対象期間日数
　8 日/29 日＝27.6…NG 工期全体で評価
・土日現場閉所　OK（土曜作業 OK、振替え OK）

C月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26 工事完成	27	28	29	30

C 月

・対象期間　6 日
・現場閉所日数　2 日
・現場閉所日数/対象期間日数
　2 日/6 日＝33.3…　OK
・土日現場閉所　OK

準備・後片付け期間

対象期間

通期（工期全体）

・対象期間　35 日
・閉所日数　10 日
・現場閉所日数/対象期間日数
　10 日/35 日＝28.6…
・土日現場閉所　全て OK

2.【参考】土日完全週休２日制工事確認表

土日完全週休２日制工事　確認表

工事名				請負業者名	
工　期		～		現場代理人	
工事開始日		完成報告提出日			

対象期間内のすべての土日を指定土日として記入する

判定

週休２日	・月単位の週休２日	×
	・通期（対象期間全体）の週休２日	×
	・指定土日（成績加点）	×

監督員・現場代理人においても間違いがないか確認をお願いします。

※港湾工事の通期は成績評定のみ考慮。（港湾工事の補正係数に通期の考え方は無い）

| | | | | |

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

１　契約の解除

南伊勢町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第３条及び第４条の規定による措置を受けたときは、当該契約の解除ができるような措置を講ずることがある。

２　通報義務

暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。

⑴　受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があっ

⑵　⑴により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。

⑶　受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

３　暴力団等による不当介入に対する通報義務の実効性を確保するため、以下の措置を講ずることがある。

⑴　指名停止又は文書注意

暴力団等による不当介入を受けた受注者が所轄の警察への通報等及び町長への報告を怠った場合は、指名停止又は文書注意を行う。

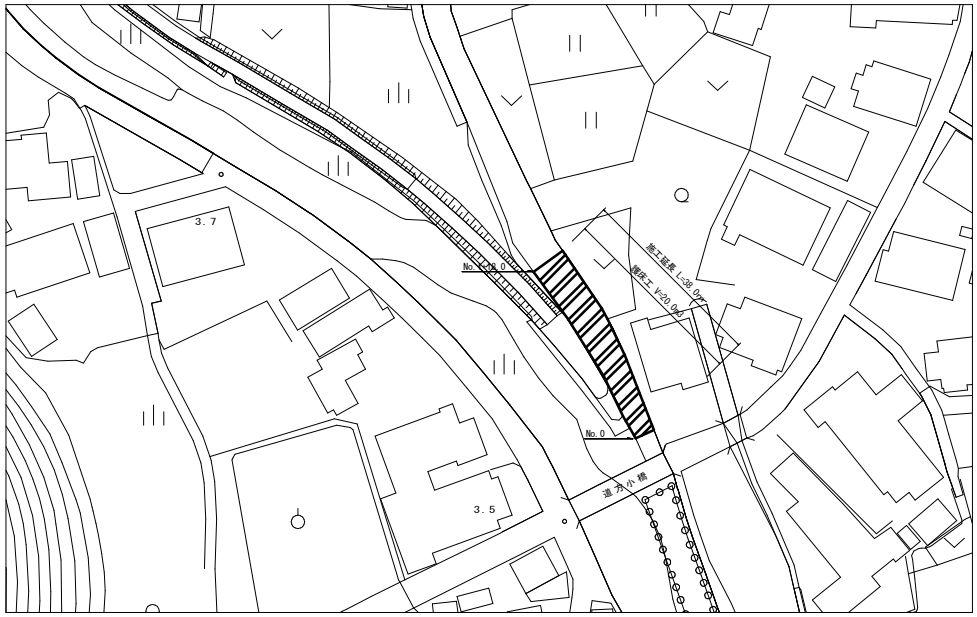
⑵　暴力団等による不当介入を受けた場合において、警察への通報又は町長への報告を怠った旨の公表をする。

⑶　優良工事施工団体表彰の表彰日までに⑴による指名停止又は文書注意を受けた者については、町の推薦基準に基づき、表彰対象から除外するものとする。

20150302

平　面　図

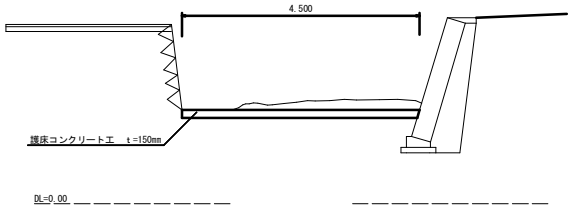
S=1:500



横　断　図

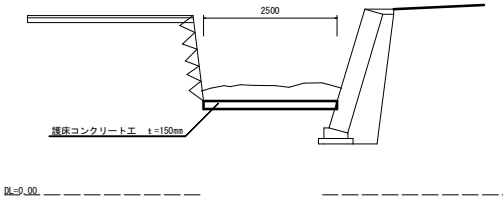
S=1:50

No.0



床 掘	1.20

No.1+18.0



床 掘	1.20

工事名	令和8年度　神出川河川維持工事		
図面名	平面図　展開図　詳細図		
年月日			
尺度	図　示	図面番号	1/1
会社名			
事務所名	南　伊　勢　町		